

将来 敦賀市内で看護師等として働くことを希望する学生に

修学資金を貸与します

〈対象〉

将来敦賀市内で保健師、助産師、看護師または准看護師として働くことを希望し、次のいずれかに該当する学生

- ▶市立看護専門学校に在学する学生
- ▶市内に住所を有して、市外の通信制を除く養成施設に在学する学生（養成施設に入学のため市外に転出した学生を含む）

〈貸与額〉

- ①修学金
 - ▶保健師・助産師・看護師：月額3万円
 - ▶准看護師：月額1万5千円
- ②入学準備金
 - ▶保健師・助産師の養成施設に入学する学生：10万円
 - ▶市立看護専門学校に入学する学生：10万円
 - ▶それ以外の学生：看護師6万円、准看護師3万円

〈貸与期間〉

正規の修学期間
※入学準備金は入学年度の4月申請者に限ります。

〈返還免除〉

養成施設を卒業後、1年以内に看護師等の免許を取得し、市内で看護師等として貸与相当期間引き続き従事したときは、修学資金の返還が免除されます。
※将来貸与と条件に合わなくなったときは、修学資金の全額または一部を返還しなければなりません。

〈新規貸与希望者説明会〉

新規で貸与を希望される方を対象として、説明会を実施しますので、対象の方は出席してください。なお未成年の方は、原則保護者同伴で出席してください。

- ◆とき 4月7日（土）10:00～
- ◆ところ 健康管理センター

※特別な事情により説明会に出席できない場合は、あらかじめご連絡ください。

既に貸与が開始されている方は更新の手続きをしてください。

問合せ 健康管理センター ☎ 25 - 5311

狂犬病予防集合注射



- ▶対象 生後91日以上の犬（注射・登録とも）
- ▶料金 注射 2,850円 / 注射+登録 5,850円
- ▶持ち物 料金、市からの通知はがき、印鑑（登録する方のみ）

	とき	ところ
4/17(火)	9:40～10:00	横浜集落生活改善センター
	10:20～10:30	阿曾ふれあい会館
	11:00～11:15	赤崎区民センター
	13:30～14:20	粟野公民館
	14:40～15:00	筋生野集落生活改善センター
18(水)	9:40～ 9:50	浦底ふれあい会館
	10:10～10:20	縄間ふれあい会館
	10:50～11:10	沓見公会堂
	13:30～14:10	ひばりヶ丘町会館
	14:30～15:00	桜ヶ丘団地集会場
20(金)	9:30～10:00	三島町1丁目会館
	10:20～11:00	松原公民館
	13:30～14:00	市立体育館
24(火)	14:20～14:50	二州健康福祉センター
	9:30～10:00	山泉区会館
	10:30～10:50	正田第2会館（元愛発児童館）
	11:10～11:20	杉箸診療所
	13:30～14:00	新和町会館
25(水)	14:20～14:50	若葉町会館
	9:30～ 9:40	葉原区公会堂
	10:00～10:30	東郷コミュニティセンター
	10:45～11:00	吉河集落生活改善センター
	13:30～13:50	市野々ふれあい会館
	14:10～14:40	古田刈町内公民館

市内動物病院でも注射と登録ができます



- ▶詳しくは下記の病院にお問い合わせください。
- ▶料金と市からの通知はがきを持参してください。

病院名	住所	電話番号
●奥野動物病院	古田刈 67-517	☎ 20-1122
●田辺獣医科病院	木崎 43-17-2	☎ 22-1094
●森獣医科	本町 1-14-3	☎ 24-2803
●山下動物病院敦賀分院	元町 7-17	☎ 25-5319

問合せ 環境課 ☎ 22 - 8121

犬や猫を飼っている皆さんへ

そろいどますか 家族への愛情 守っていますか 飼い主のマナー

全国の保健所では、毎年約22万頭もの犬や猫が殺処分されています。それらの犬や猫は、飼い犬や飼い猫が遺棄されたものや、その犬や猫から繁殖したものが大半です。
飼い主から見捨てられたペットは生きていくことができません。最後まで家族の一員として、面倒をみましょう。



①ふん尿の後始末をする

犬や猫のふんは、飼い主は気にならなくても、他の人には迷惑です。散歩のときは、ビニール袋などを携帯して持ち帰ってください。また、民家の外壁などに尿をかけさせないようにしてください。

②最後まで面倒をみる

家族として迎え入れたひとつの命です。飼い主の都合で捨てないでください。

③むやみな繁殖を防ぐ

生まれてくる命を大切にできないのであれば、繁殖する前に避妊去勢手術をしてください。

④所有者をあきらかにする

迷い犬や迷い猫、盗難を防ぐため、飼い主の名前などを書いた首輪を付けてください（犬には鑑札と注射済票も付けてください）。

⑤感染症の知識を持つ

犬や猫の感染症には、動物の寿命を縮めるだけでなく、人にうつるものもあります。正しい知識を持ち、感染を予防してください。



犬を飼う場合は、登録（生涯に1度）と狂犬病予防注射（年1回）が義務付けられています。

狂犬病は人を含めたほぼ全てのほ乳類に感染し、いったん発症すれば効果的な治療法がない、ほぼ100%死に至る病です。感染の多くは、ウイルスに感染した犬によるかみ傷が原因とされています。感染を予防するため、集合注射会場や市内動物病院で必ず予防注射を受けさせてください。

また、集合注射会場や市内の動物病院で登録の受付も行っていますので、未登録の方は必ず注射とあわせて手続きをしてください。

注意!

- 注射会場では、犬のふんなどは必ず持ち帰ってください。
- 注射会場には、犬を制御できる方が連れて来ててください。